

沿岸広域振興局長告示第4号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、気仙土地改良区（陸前高田市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年2月3日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

1 就任

(1) 理事

菅 野 剛 陸前高田市気仙町字町67番地
村 上 恭一郎 " " " 87番地
菅 野 計 雄 " " 字水上155番地
村 上 公 一 " 高田町字栃ヶ沢23番地

(2) 監事

金 野 彰 陸前高田市高田町字洞の沢60番地

2 退任

(1) 理事

吉 田 邦太郎 陸前高田市気仙町字町106番地
吉 田 元 男 " " " 98番地
武 蔵 福 雄 " " 字要谷24番地3
村 上 武 夫 " 高田町字大石沖30番地3

(2) 監事

佐々木 一 陸前高田市高田町字川原25番地